

第 1 章 水 道 事 業

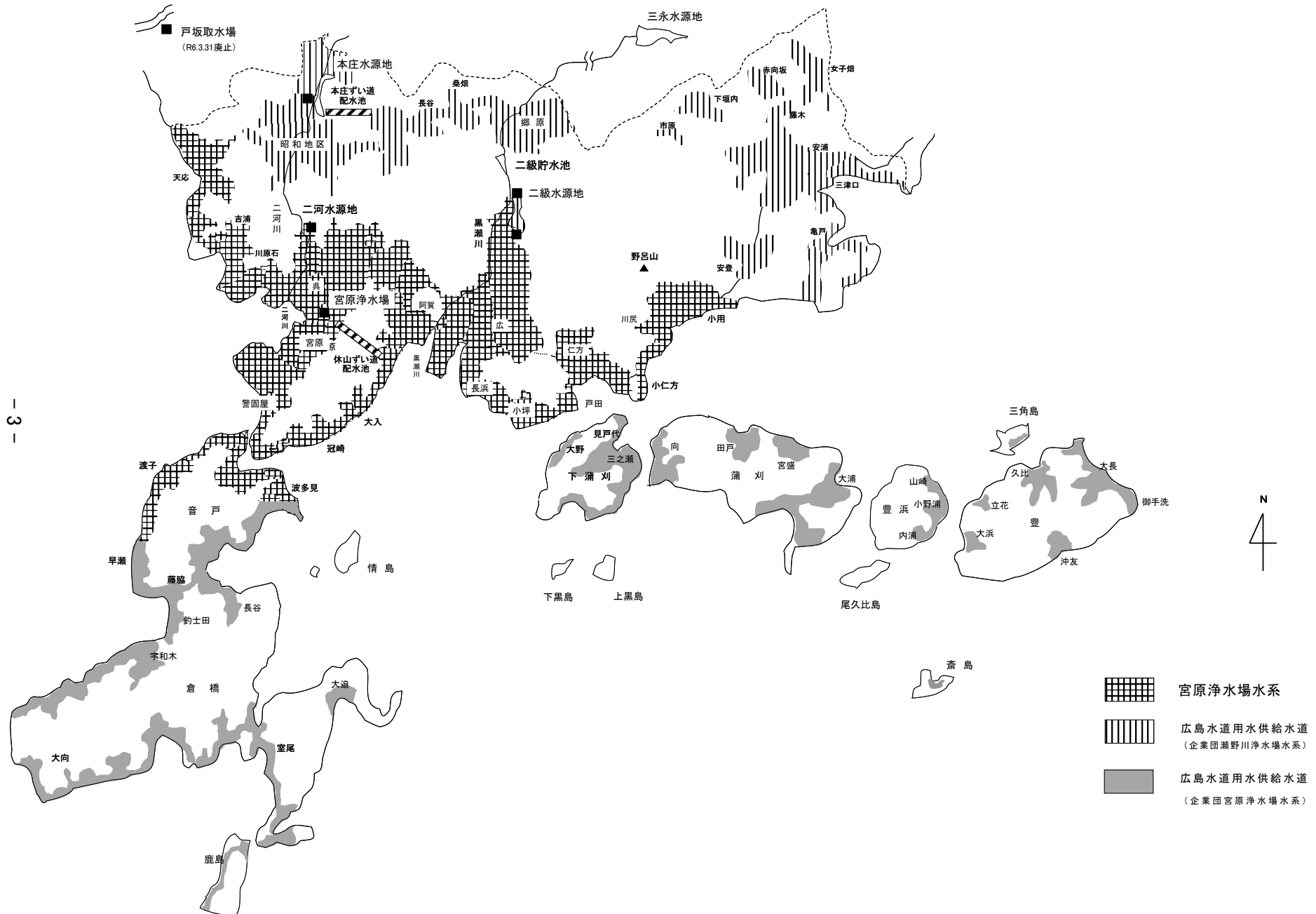
1 概況

(1) 施設の概要(工業用水道を含む。)

(令和7年3月31日現在)

水源	水源地名	貯水及び取水能力	導水管延長	浄水場名	浄水施設		送水管延長	配水池数	配水池容量	1日配水能力		
					急速ろ過池 数合計	1日 ろ過能力				上水道	工業用水道	合計
太田川	広島水道用水 供給水道	浄水 (本庄水系) (受水) 16. 96千m ³ /日	m —	—	池 —	m ³ —	66,396	池 13	m ³ 15,280	m ³ 16,960	m ³ —	m ³ 16,960
		浄水 (安浦水系) (受水) 5. 1千m ³ /日	—	—	—	—		10	4,039	5,100	—	5,100
		浄水 (宮原水系) (受水) 14. 86千m ³ /日	—	—	—	—		46	8,739	14,860	—	14,860
		沈でん水 (受水) 23.5千m ³ /日	—	宮原浄水場	(1) 6	82,000		38	72,323	78,800	67,000	145,800
	太田川東部 工業用水道	(取水) 50千m ³ /日	—									
		三永水源地振替分 (取水) 35千m ³ /日										
	二河川	二河水源地	(取水) 12千m ³ /日	5,727								
本庄水源地		(貯水) 1, 959千m ³ (取水) 36千m ³ /日	9,829									
黒瀬川	二級水源地	(取水) 50千m ³ /日	606	—	—	—		—	—	—	50,000	50,000
	三永水源地	(貯水) 2, 640千m ³ (取水) 35千m ³	23,115	—	—	—		—	—	—	—	—
	二級貯水池	(取水) 12千m ³ /日	—	石内浄水場を廃止したため、取水はない。								
合 計		(取水・受水) 255. 42千m ³ /日	39,277	—	(1) 6	82,000	66,396	107	100,381	115,720	117,000	232,720

(注) 1 工業用水道施設を含む。
2 ろ過池数の()は、予備池数で内数

$$\begin{array}{c} | \\ \omega \\ | \end{array}$$


(4) 業務概況

区分		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
行政区域内人口		人	216,273	211,359	208,096	203,549	199,481
行政区域内世帯数		世帯	108,381	106,718	106,337	105,256	104,282
計画給水人口		人	251,400	251,400	251,400	251,400	251,400
給水人口		人	214,708	209,780	206,536	202,028	197,926
普及率		%	99.3	99.3	99.3	99.3	99.2
給水戸数		戸	111,516	110,788	110,174	109,649	108,599
給水件数		件	104,414	103,583	103,009	102,507	101,399
配水管延長		m	1,301,232	1,293,723	1,294,509	1,289,787	1,289,815
配水能力		m ³ /日	115,720	115,720	115,720	115,720	115,720
年間配水量		m ³	23,404,808	22,782,551	22,493,082	22,089,011	21,892,562
1日平均配水量		m ³	64,123	62,418	61,625	60,352	59,980
1日最大配水量		m ³	(1月11日) 76,107	(12月31日) 69,311	(1月26日) 76,184	(1月30日) 67,610	(2月14日) 67,649
年間有収水量		m ³	21,522,668	21,015,339	20,280,509	20,072,343	19,671,026
年間無収・無効水量		m ³	1,882,140	1,767,212	2,212,573	2,016,668	2,221,536
有収率		%	92.0	92.2	90.2	90.9	89.9
負荷率		%	84.3	90.1	80.9	89.3	88.7
施設利用率		%	55.4	53.9	53.3	52.2	51.8
最大稼働率		%	65.8	59.9	65.8	58.4	58.5
給水人口一人当たり 有収水量(一般用)		m ³	100	100	98	99	99
一人1日最大配水量		ℓ	354	330	369	335	342
職員 数	常勤職員	人	92	90	92	86	86
	再任用(短時間)	人	3	5	4	9	11

- (注) 1 給水戸数は給水を受けている戸数, 給水件数は水道使用契約の件数を示す。
 2 配水管延長は, 令和3年度から, 水道施設情報管理システムを使用して算定している。
 3 令和5年度までの職員数に上下水道事業管理者は含まない。なお, 令和6年度から上下水道事業管理者を置かず, 市長が管理者の権限を行っている。

(5) 給水戸数及び給水人口の推移

(単位:戸、人)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中央地区	給水戸数	28,807	28,672	28,477	28,304	27,992
	給水人口	48,384	47,652	46,935	46,073	45,195
宮原地区	給水戸数	3,893	3,798	3,837	3,812	3,756
	給水人口	6,977	6,762	6,631	6,439	6,246
吉浦地区	給水戸数	4,753	4,781	4,686	4,611	4,617
	給水人口	9,729	9,576	9,394	9,132	8,916
警固屋地区	給水戸数	2,373	2,290	2,302	2,257	2,235
	給水人口	4,189	3,994	3,915	3,790	3,658
阿賀地区	給水戸数	7,512	7,383	7,337	7,267	7,195
	給水人口	14,750	14,349	14,092	13,740	13,457
広地区	給水戸数	22,611	22,633	22,491	22,456	22,323
	給水人口	45,289	44,427	43,873	42,915	42,331
仁方地区	給水戸数	2,956	2,925	2,879	2,895	2,812
	給水人口	6,096	5,966	5,835	5,740	5,606
天応地区	給水戸数	1,894	1,898	1,859	1,851	1,844
	給水人口	3,798	3,761	3,672	3,624	3,578
昭和地区	給水戸数	13,902	13,816	13,814	13,828	13,699
	給水人口	32,100	31,473	31,149	30,463	29,934
郷原地区	給水戸数	1,806	1,793	1,787	1,797	1,770
	給水人口	3,955	3,835	3,788	3,691	3,587
川尻地区	給水戸数	3,688	3,638	3,625	3,621	3,571
	給水人口	8,034	7,677	7,524	7,412	7,267
音戸地区	給水戸数	5,715	5,649	5,595	5,565	5,540
	給水人口	10,931	10,565	10,426	10,238	9,945
安浦地区	給水戸数	4,356	4,337	4,344	4,334	4,310
	給水人口	9,994	9,724	9,568	9,357	9,142
倉橋地区	給水戸数	3,010	2,996	2,980	2,958	2,923
	給水人口	4,816	4,582	4,480	4,364	4,250
下蒲刈地区	給水戸数	836	816	816	803	791
	給水人口	1,322	1,271	1,216	1,156	1,106
蒲刈地区	給水戸数	1,139	1,122	1,118	1,101	1,095
	給水人口	1,499	1,464	1,421	1,381	1,330
豊浜地区	給水戸数	960	960	948	932	902
	給水人口	1,220	1,160	1,130	1,096	1,028
豊地区	給水戸数	1,305	1,281	1,279	1,257	1,224
	給水人口	1,625	1,542	1,487	1,417	1,350
合計	給水戸数	111,516	110,788	110,174	109,649	108,599
	給水人口	214,708	209,780	206,536	202,028	197,926

(注) 給水戸数は、給水を受けている戸数を示す。

2 業務状況

(1) 取水量(工業用水道事業を含む。)

(単位: m³)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		年間	年間	年間	年間	年間	1日平均
戸坂		6,932,187	7,213,761	6,728,104	4,000,976	－	－
広島 水道 用水 供給 水道	沈でん水	5,090,655	5,019,115	4,932,245	4,860,114	4,762,885	13,049
	浄水 (宮原水系)	2,097,123	2,002,559	1,976,463	1,934,161	1,931,537	5,292
	浄水 (本庄水系)	3,953,717	3,862,923	3,765,904	3,855,753	3,885,145	10,644
	浄水 (安浦系)	930,063	914,077	905,603	874,665	820,332	2,247
	計	12,071,558	11,798,674	11,580,215	11,524,693	11,399,899	31,233
本庄		4,745,706	4,680,384	4,112,331	4,813,572	4,573,160	12,529
二河		2,574,111	3,115,200	2,374,619	2,137,709	2,137,423	5,856
二級		13,230,515	12,898,409	12,844,067	12,782,836	12,675,407	34,727
太田川東部 工業用水道		21,999,599	19,531,714	14,309,316	14,215,737	15,869,967	43,479
三坂地		1,781,010	－	－	－	－	－
合計		63,334,686	59,238,112	51,948,652	49,475,523	46,655,856	127,824
三永	広島県水道 広域連合 企業団	9,070,767	9,829,803	9,723,541	9,542,742	10,087,633	27,637

(注) 1 太田川東部工業用水道には、三永振替分を含む。

2 合計は、三永(広島県水道広域連合企業団)を除く。

3 三坂地水源地は、令和3年3月31日をもって廃止した。

4 戸坂取水場は、令和5年9月30日に取水を停止し、令和6年3月31日をもって廃止した。

(2) 配水量

(単位: m³)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
宮原		16,423,905	16,002,992	15,845,112	15,424,432	15,255,548
広島 水道 用水 供給 水道	浄水 (宮原水系)	2,097,123	2,002,559	1,976,463	1,934,161	1,931,537
	浄水 (本庄水系)	3,953,717	3,862,923	3,765,904	3,855,753	3,885,145
	浄水 (安浦水系)	930,063	914,077	905,603	874,665	820,332
	計	6,980,903	6,779,559	6,647,970	6,664,579	6,637,014
合計		23,404,808	22,782,551	22,493,082	22,089,011	21,892,562
1日最大		(1月11日) 76,107	(12月31日) 69,311	(1月26日) 76,184	(1月30日) 67,610	(2月14日) 67,649
1日平均		64,123	62,418	61,625	60,352	59,980

(3) 有収水量

用途別使用水量

(単位: m³)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般用	21,425,724	20,925,869	20,218,999	20,024,106	19,623,424
一般公衆浴場用	89,099	83,523	55,724	38,385	33,844
臨時用	7,845	5,947	5,786	9,707	13,736
その他	－	－	－	145	22
合計	21,522,668	21,015,339	20,280,509	20,072,343	19,671,026

(4) 配水量分析

(単位: m³, %)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	水量	構成比率	水量	構成比率	水量	構成比率	水量	構成比率	水量	構成比率
配水量	23,404,808	100.0	22,782,551	100.0	22,493,082	100.0	22,089,011	100.0	21,892,562	100.0
有効水量	22,644,693	96.8	22,117,064	97.1	21,360,756	95.0	21,176,880	95.9	20,737,910	94.7
有収水量	21,522,668	92.0	21,015,339	92.2	20,280,509	90.2	20,072,343	90.9	19,671,026	89.9
料金水量	21,522,668	92.0	21,015,339	92.2	20,280,509	90.2	20,072,198	90.9	19,671,004	89.9
その他	-	-	-	-	-	-	145	0.0	22	0.0
無収水量	1,122,025	4.8	1,101,725	4.9	1,080,247	4.8	1,104,537	5.0	1,066,884	4.8
メータ不感水量	645,679	2.8	630,459	2.8	608,415	2.7	602,169	2.7	582,666	2.6
局事業用水量	475,370	2.0	465,966	2.1	469,276	2.1	501,112	2.3	483,425	2.2
その他	976	0.0	5,300	0.0	2,556	0.0	1,256	0.0	793	0.0
無効水量	760,115	3.2	665,487	2.9	1,132,326	5.0	912,131	4.1	1,154,652	5.3
調定減額水量	101,191	0.4	44,188	0.2	53,391	0.2	66,070	0.3	40,031	0.2
漏水量	656,584	2.8	619,022	2.7	1,076,683	4.8	843,853	3.8	1,112,433	5.1
その他	2,340	0.0	2,277	0.0	2,252	0.0	2,208	0.0	2,188	0.0

(5) 水質基準項目検査

番号	項目名	基準値	法定頻度	省略	実施回数
1	一般細菌	100 個/ml	毎月1回	不可	12 回/年
2	大腸菌	不検出	毎月1回	不可	12 回/年
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l	3ヶ月に1回	可	(※注)
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
8	六価クロム化合物	0.02 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/l	3ヶ月に1回	可	12 回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l	3ヶ月に1回	不可	4 回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l	3ヶ月に1回	可	12 回/年
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l	3ヶ月に1回	可	12 回/年
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
14	四塩化炭素	0.002 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン 及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
17	ジクロロメタン	0.02 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
20	ベンゼン	0.01 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
21	塩素酸	0.6 mg/l	3ヶ月に1回	不可	12 回/年
22	クロロ酢酸	0.02 mg/l	3ヶ月に1回	不可	4 回/年
23	クロロホルム	0.06 mg/l	3ヶ月に1回	不可	4 回/年
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/l	3ヶ月に1回	不可	4 回/年
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l	3ヶ月に1回	不可	4 回/年
26	臭素酸	0.01 mg/l	3ヶ月に1回	不可	4 回/年
27	総トリハロメタン	0.1 mg/l	3ヶ月に1回	不可	4 回/年
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/l	3ヶ月に1回	不可	4 回/年
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l	3ヶ月に1回	不可	4 回/年
30	ブロモホルム	0.09 mg/l	3ヶ月に1回	不可	4 回/年
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l	3ヶ月に1回	不可	4 回/年
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
35	銅及びその化合物	1.0 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
38	塩化物イオン	200 mg/l	毎月1回	不可	12 回/年
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
40	蒸発残留物	500 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l	3ヶ月に1回	可	(※注)
42	ジェオスミン	0.00001 mg/l	発生時期に月1回	不可	発生時期に月1回
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l	発生時期に月1回	不可	発生時期に月1回
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l	3ヶ月に1回	可	(※注)
45	フェノール類	0.005 mg/l	3ヶ月に1回	可	(※注)
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/l	毎月1回	不可	12 回/年
47	pH値	5.8-8.6	毎月1回	不可	12 回/年
48	味	異常でない	毎月1回	不可	12 回/年
49	臭気	異常でない	毎月1回	不可	12 回/年
50	色度	5 度	毎月1回	不可	12 回/年
51	濁度	2 度	毎月1回	不可	12 回/年

(※注) 浄水場出口等の検査で代替

* 法定検査を市内12か所で実施し、全て基準値に適合

(6) 配水管布設延長及び消火栓設置数

ア 配水管布設延長

(単位:m)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
口径75mm未満	311,351	320,042	320,431	320,700	320,352
口径75mm	108,746	114,084	113,223	113,381	114,185
口径100mm	392,445	395,850	396,793	397,749	398,887
口径125mm	2,406	221	221	221	221
口径150mm	236,636	230,810	230,463	230,203	229,189
口径200mm	104,785	102,332	102,493	101,844	102,584
口径250mm	57,661	45,532	46,459	44,609	43,995
口径300mm	24,080	28,555	27,932	27,309	26,364
口径350mm	11,596	14,811	14,497	14,355	14,350
口径400mm	18,389	12,821	13,299	13,795	14,610
口径450mm	2,329	3,013	2,976	1,106	1,106
口径500mm	9,721	5,794	5,858	4,651	4,646
口径550mm	919	-	-	-	-
口径600mm	12,602	11,837	11,828	11,828	11,828
口径700mm	3,778	4,502	4,516	4,516	4,855
口径800mm以上	3,788	3,519	3,520	3,520	2,643
合計	1,301,232	1,293,723	1,294,509	1,289,787	1,289,815

(注) 令和3年度から、水道施設情報管理システムを使用して算定している。

イ 消火栓設置数

(単位:基)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
消火栓	5,244	5,241	5,240	5,237	5,240

(注) 消火栓数は、単口消火栓、双口消火栓及び空気弁付消火栓の総数

(7) 導送配水管修繕工事施行件数

(単位:件)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ダクタイル鋳鉄管	8	8	4	6	9
鋳鉄管	5	2	2	2	1
ビニル管	45	44	45	54	52
鋼管	5	4	6	2	5
その他	5	7	19	14	21
合計	68	65	76	78	88

(8) 給水装置修繕工事施行件数

(単位:件)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
鉛管	23	23	23	18	10
ビニル管	184	123	171	111	138
鋼管	23	20	18	15	25
分水栓	8	18	30	24	30
止水栓	179	193	194	166	74
メータユニオン	5	14	24	11	10
ポリエチレン管	4	1	13	2	2
その他	94	22	23	24	134
合計	520	414	496	371	423

(注) 「その他」の数値は、調査・立会件数を除く。

(9) 水道メータ設置個数

(単位:個)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
口径 13mm	68,258	67,214	66,840	65,976	65,524
口径 20mm	22,173	22,588	23,070	23,378	23,739
口径 25mm	6,599	6,552	6,555	6,542	6,514
口径 40mm	1,452	1,441	1,436	1,430	1,422
口径 50mm	537	537	541	547	553
口径 75mm	127	127	128	128	125
口径100mm	49	49	49	48	47
口径150mm	20	20	21	20	20
口径200mm	3	3	3	3	3
口径250mm	-	-	-	-	-
口径300mm	-	-	-	-	-
口径350mm	-	-	-	-	-
合計	99,218	98,531	98,643	98,072	97,947

(10) 水道メータ取替個数

(単位:個)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
口径 13mm	6,823	9,820	10,190	9,538	11,377
口径 20mm	3,276	2,581	3,095	3,051	2,777
口径 25mm	855	671	1,083	947	1,447
口径 40mm	220	132	182	165	119
口径 50mm	62	55	89	47	39
口径 75mm	17	13	29	16	10
口径100mm	5	4	10	5	3
口径150mm	2	2	7	2	5
口径200mm	-	1	-	-	2
口径250mm	-	-	-	-	-
合計	11,260	13,279	14,685	13,771	15,779

(11) 水道料金収納状況

(税込み)

区分			調定		収納	
			件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
令和2年度			672,283	5,480,649,933	618,344	5,248,989,723
令和3年度			669,580	5,443,707,644	615,794	5,216,224,069
令和4年度			645,226	4,365,735,748	595,078	4,227,102,042
令和5年度			641,092	4,359,974,200	591,841	4,227,615,709
令和6年度			655,848	5,446,317,656	603,490	5,221,647,617
徴収別	納付制	一般用	97,946	1,065,760,778	91,867	1,028,229,578
		一般公衆浴場用	-	-	-	-
		臨時用	95	7,782,786	93	7,753,878
		合計	98,041	1,073,543,564	91,960	1,035,983,456
	口座制	一般用	557,749	4,366,899,316	511,475	4,179,844,212
		一般公衆浴場用	36	3,043,947	33	2,989,120
		臨時用	22	2,830,829	22	2,830,829
		合計	557,807	4,372,774,092	511,530	4,185,664,161

※令和4年度及び令和5年度は、市の施策として基本料金6か月(3期)分の免除を実施した。

(税込み)

区分			未納		収納率(%)	
			件数(件)	金額(円)	件数	金額
令和2年度			53,939	231,660,210	92.0	95.8
令和3年度			53,786	227,483,575	92.0	95.8
令和4年度			50,148	138,633,706	92.2	96.8
令和5年度			49,251	132,358,491	92.3	97.0
令和6年度			52,358	224,670,039	92.0	95.9
徴収別	納付制	一般用	6,079	37,531,200	93.8	96.5
		一般公衆浴場用	-	-	-	-
		臨時用	2	28,908	97.9	99.6
		合計	6,081	37,560,108	93.8	96.5
	口座制	一般用	46,274	187,055,104	91.7	95.7
		一般公衆浴場用	3	54,827	91.7	98.2
		臨時用	-	-	100.0	100.0
		合計	46,277	187,109,931	91.7	95.7

- (注) 1 令和2年度未納額には、口座制の3月調定後期分(4月引落とし)187,437,952円を含む。
2 令和3年度未納額には、口座制の3月調定後期分(4月引落とし)180,043,790円を含む。
3 令和4年度未納額には、口座制の3月調定後期分(4月引落とし)111,817,358円を含む。
4 令和5年度未納額には、口座制の3月調定後期分(4月引落とし)107,766,989円を含む。
5 令和6年度未納額には、口座制の3月調定後期分(4月引落とし)179,260,831円を含む。

(12) 分担金調定状況

(単位: 件, 円, 税抜き)

区分		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
新設	13mm	98	4,900,000	45	2,250,000	43	2,150,000	48	2,400,000	101	5,050,000
	20mm	182	21,840,000	183	21,960,000	200	24,000,000	123	14,760,000	117	14,040,000
	25mm	9	1,620,000	6	1,080,000	6	1,080,000	3	540,000	2	360,000
	40mm	2	1,200,000	4	2,400,000	-	-	1	600,000	-	-
	50mm	2	2,160,000	1	1,080,000	3	3,240,000	2	2,160,000	1	1,080,000
	75mm	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100mm	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	150mm	-	-	-	-	1	16,200,000	-	-	-	-
	計	293	31,720,000	239	28,770,000	253	46,670,000	177	20,460,000	221	20,530,000
口径変更		181	24,570,000	186	29,760,000	195	25,370,000	182	26,980,000	156	17,300,000
合計		474	56,290,000	425	58,530,000	448	72,040,000	359	47,440,000	377	37,830,000

3 料金・分担金

(1) 水道料金表

※ 総額(税込み)表示

(令和6年4月1日 改定)

用途	基本料金〔1月につき〕		従量料金〔1㎡につき〕						
	メー タ の 口 径	料 金	1	11	21	31	51	101	501
			㎡ s 10 ㎡	㎡ s 20 ㎡	㎡ s 30 ㎡	㎡ s 50 ㎡	㎡ s 100 ㎡	㎡ s 500 ㎡	㎡ 以 上
一般用	13mm	1,254 円 (1,140)	50.60 円 (46)	247.50 円 (225)	322.30 円 (293)	334.40 円 (304)	350.90 円 (319)	356.40 円 (324)	363.00 円 (330)
	20mm	1,386 円 (1,260)							
	25mm	1,463 円 (1,330)							
	40mm	5,940円 (5,400)	218.90 円 (199)						
	50mm	19,360 円 (17,600)							
	75mm	44,330 円 (40,300)							
	100mm	86,130 円 (78,300)							
	150mm	229,240 円 (208,400)							
	200mm 以上	448,470 円 (407,700)							
一般公衆浴場用		6,600 円 (6,000)	75.90 円 (69)						
臨時用		7,227 円 (6,570)	73.70 円 (67)	742.50 円 (675)					
夜間給水			8, 000 ㎡ ³ まで			280.50 円 (255)			
			8, 001 ㎡ ³ 以上			363.00 円 (330)			

(注) 1 上記の表により算出した料金の合計額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。

2 ()は、税抜きの額

(2) 分担金

給水装置を新設する場合や、メータ口径を大きくする場合には、分担金が必要となる。
メータ口径を大きくする場合には、新口径と旧口径の差額に係る分担金が必要となる。
分担金の額は、次のとおりである。

※ 総額(税込み)表示

(令和元年10月1日改定)

メータの口径	分担金	
13mm	55,000 円	(50,000)
20mm	132,000 円	(120,000)
25mm	198,000 円	(180,000)
40mm	660,000 円	(600,000)
50mm	1,188,000 円	(1,080,000)
75mm	3,300,000 円	(3,000,000)
100mm	6,600,000 円	(6,000,000)
150mm	17,820,000 円	(16,200,000)
200mm	管理者が別に定める	

(注) ()は、税抜きの額

※令和元年10月1日 消費税及び地方消費税に係る率の引上げに伴う改定

4 財務

(1) 損益計算書

(単位:千円, 税抜き)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入	5,812,747	5,736,079	5,720,319	5,660,761	5,743,532
営業収益	5,404,729	5,333,415	4,388,242	4,378,883	5,354,404
給水収益	4,983,529	4,949,975	3,969,941	3,964,691	4,952,404
受託工事収益	6,380	6,555	4,921	6,142	4,449
管理受託収益	95,590	104,579	117,976	116,689	116,194
一般会計負担金	33,924	32,135	29,196	31,413	31,453
その他営業収益	285,306	240,171	266,208	259,949	249,903
営業外収益	396,624	398,930	1,328,639	1,275,535	389,129
受取利息	363	220	430	80	1,087
一般会計補助金	56,656	52,533	957,023	940,703	30,459
分担金	56,290	58,530	72,040	47,440	37,830
長期前受金戻入	272,779	275,952	283,530	271,262	275,405
雑収益	10,535	11,695	15,616	16,049	44,348
特別利益	11,394	3,735	3,438	6,343	-
固定資産売却益	-	-	29	5,884	-
過年度損益修正益	-	-	1,838	-	-
その他特別利益	11,394	3,735	1,571	459	-

(注) 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

※ 令和4年度及び令和5年度は、市の施策として基本料金6か月分の免除を実施したことにより、給水収益が減少し、免除分はすべて一般会計が負担したため、一般会計補助金が増加している。

(単位: 千円, 税抜き)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
支出	5,329,318	5,332,953	5,600,079	5,866,093	5,509,115
営業費用	5,094,525	5,133,156	5,368,254	5,449,137	5,294,732
原水費	446,158	412,858	454,671	591,584	508,673
浄水費	142,471	159,156	143,933	108,780	290,014
配水費	1,350,761	1,380,638	1,323,104	1,434,597	1,453,373
給水費	276,108	289,390	311,150	313,291	337,303
受託工事費	8,405	9,058	8,284	9,650	8,418
管理受託費	90,283	99,323	112,696	111,432	110,612
業務費	312,641	312,488	307,408	313,224	308,085
総係費	734,263	696,538	850,486	753,894	436,432
減価償却費	1,706,632	1,762,479	1,765,650	1,715,821	1,742,472
資産減耗費	26,805	11,228	90,872	96,809	99,350
その他営業費用	-	-	-	55	-
営業外費用	215,966	199,797	230,380	221,417	176,187
支払利息	215,363	199,121	182,359	176,258	175,820
雑支出	603	676	48,021	45,160	367
特別損失	18,827	-	1,445	195,539	38,197
固定資産売却損	14,642	-	-	8,539	-
その他特別損失	4,185	-	1,445	187,000	38,197
収支差引	483,429	403,126	120,241	△205,332	234,417
経常損益	490,862	399,392	118,248	△16,316	272,614
当年度純損益	483,429	403,126	120,241	△205,332	234,417

(注) 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

(2) 資本的收入及び支出

(単位:千円, 税込み)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入		1,668,272	757,397	1,413,735	2,040,048	2,370,522
	企業債	1,260,100	525,800	1,099,100	1,479,600	1,894,900
	固定資産売却代金	3,301	-	28	2,530	-
	負担金	17,390	9,450	24,020	40,541	72,146
	受託金	23,087	41,329	152	155,324	14,390
	補助金	319,674	136,000	235,782	301,663	190,889
	出資金	44,721	44,818	54,653	60,391	198,197
支出		3,531,531	2,978,654	3,343,739	3,920,552	4,440,187
	建設改良費	2,163,171	1,640,397	1,964,357	2,609,505	3,143,142
	建設事務費	256,650	272,542	301,011	288,445	298,356
	水道管路整備事業費	1,142,392	1,039,087	1,318,886	1,795,109	1,567,831
	水道施設整備事業費	450,318	300,706	290,856	513,315	1,251,262
	災害復旧事業費	287,912	-	-	-	-
	量水器費	2,067	1,857	1,885	1,885	1,873
	固定資産購入費	23,834	26,205	51,719	10,751	11,730
	リース債務償還金	-	-	-	-	12,090
	企業債償還金	1,354,060	1,338,257	1,367,018	1,311,047	1,297,044
	返還金	14,300	-	12,364	-	-
収支差引不足額		△1,863,258	△2,221,257	△1,930,004	△1,880,504	△2,069,665
補 填 財 源	当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	140,557	119,622	128,103	166,449	254,979
	減債積立金	158,000	117,000	69,000	-	-
	建設改良積立金	-	414,000	-	403,000	120,000
	損益勘定留保資金	1,564,702	1,570,635	1,732,901	1,311,056	1,694,686

(注) 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

(3) 貸借対照表

ア 資産

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	40,601,701	40,322,862	40,335,087	40,629,972	41,763,389
有形固定資産	40,554,622	40,279,304	40,295,598	40,595,289	41,728,489
土地	675,268	691,089	712,656	701,587	707,285
建物	1,367,692	1,306,565	1,245,079	1,183,357	1,223,745
構築物	34,154,441	34,098,373	34,281,862	34,924,039	35,185,455
機械及び装置	3,946,232	3,689,090	3,415,992	3,235,170	3,961,660
車両運搬具	20,996	23,975	22,908	16,849	11,098
船舶	6,112	5,295	4,477	3,660	30,785
工具, 器具及び備品	42,523	33,936	48,930	49,234	47,410
リース資産	2,993	2,993	2,993	2,993	65,950
建設仮勘定	338,364	427,986	560,699	478,401	495,101
無形固定資産	41,343	36,353	31,364	26,376	21,389
施設利用権	41,343	36,353	31,364	26,376	21,389
投資その他の資産	5,737	7,205	8,125	8,307	13,511
投資有価証券	5,737	7,205	8,125	8,307	13,511
流動資産	2,878,115	2,773,450	2,749,837	2,690,805	2,424,349
現金・預金	2,117,825	2,226,600	1,974,050	1,156,679	1,541,209
未収金	642,619	431,324	505,619	925,491	372,233
貸倒引当金	△1,232	△963	△798	△1,024	△2,822
貯蔵品	35,391	38,480	42,498	47,152	44,412
前払費用	75	75	75	75	75
前払金	37,675	28,407	161,474	501,316	454,233
その他流動資産	45,762	49,528	66,920	61,116	15,008
資産合計	43,479,817	43,096,312	43,084,925	43,320,777	44,187,738

(注) 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

イ 負債・資本

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定負債	17,140,746	16,410,157	16,243,664	16,513,694	17,184,168
企業債	16,692,083	15,850,864	15,638,917	15,821,473	16,390,864
リース債務	－	－	－	－	41,769
引当金	448,663	559,292	604,747	692,221	751,535
流動負債	1,883,043	1,897,264	1,933,797	2,020,441	1,790,886
企業債	1,338,257	1,367,018	1,311,047	1,297,044	1,325,509
リース債務	－	－	－	－	13,190
未払金	371,567	371,211	492,934	456,614	303,156
未払費用	977	935	747	121,149	1,493
前受金	18,897	15,483	594	9,346	5,396
引当金	69,934	65,536	59,390	60,710	60,848
預り金	71,989	63,203	67,060	66,885	69,377
その他流動負債	11,422	13,876	2,025	8,692	11,917
繰延収益	5,625,912	5,507,610	5,450,368	5,474,307	5,459,151
長期前受金	13,409,265	13,542,212	13,747,310	13,982,611	14,205,203
長期前受金収益化累計額	△7,783,354	△8,034,603	△8,296,942	△8,508,304	△8,746,052
負債合計	24,649,701	23,815,030	23,627,829	24,008,441	24,434,205
資本金	16,023,559	16,226,377	16,812,031	16,941,421	17,542,619
資本金	16,023,559	16,226,377	16,812,031	16,941,421	17,542,619
剰余金	2,803,952	3,050,831	2,640,072	2,365,740	2,200,535
資本剰余金	1,083,359	1,085,113	1,085,113	1,085,113	1,088,491
国庫(県)補助金	74,101	74,101	74,101	74,101	74,101
工事負担金	180,521	180,521	180,521	180,521	180,521
繰入金	66,096	66,096	66,096	66,096	66,096
受贈財産評価額	762,641	764,395	764,395	764,395	767,773
利益剰余金	1,720,592	1,965,719	1,554,959	1,280,627	1,112,044
減債積立金	117,000	69,000	－	－	－
建設改良積立金	－	－	403,000	120,000	－
当年度未処分利益剰余金	1,603,592	1,896,719	1,151,959	1,160,627	1,112,044
(うち積立金への積立可能額)	(1,445,592)	(1,365,719)	(1,082,959)	(757,627)	(992,044)
評価差額等	2,605	4,073	4,993	5,175	10,379
投資有価証券評価差額	2,605	4,073	4,993	5,175	10,379
資本合計	18,830,116	19,281,282	19,457,096	19,312,336	19,753,533
負債・資本合計	43,479,817	43,096,312	43,084,925	43,320,777	44,187,738

(注) 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

5 経営分析

分析項目			単位	比較					公式	備考
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
業務分析	負荷率		%	84.3	90.1	80.9	89.3	88.7	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日最大配水量}} \times 100$	施設が年間を通じて有効に使用されているかをみる。 比率は、100%に近いほど良い。
	施設利用率		%	55.4	53.9	53.3	52.2	51.8	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$	施設の利用が有効かつ適切に行われているかをみる。 比率は、100%に近いほど良い。
	最大稼働率		%	65.8	59.9	65.8	58.4	58.5	$\frac{\text{1日最大配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$	施設の利用及び投資の適正化をみる。
	配水管等使用効率		m³/m	16.5	16.4	16.1	15.9	15.8	$\frac{\text{配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	導送配水管1m当たりの有効利用をみる。 数値は、大きいほど良い。
	固定資産使用効率		m³/万円	5.8	5.7	5.6	5.4	5.2	$\frac{\text{配水量}}{\text{有形固定資産}} \times 10,000$	固定資産1万円当たりの給水量の使用効率をみる。 数値は、大きいほど良い。
	職員一人当たり	営業収益	千円	82,856	81,598	(79,458) 66,646	(80,531) 67,556	83,076	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}} \times \frac{1}{1,000}$	職員一人当たりの売上高をみる。 数値は、大きいほど良い。 ()は、市の施策として実施した水道料金免除分は、給水収益相当分として算定
		給水人口	人	3,355	3,278	3,227	3,207	3,142	$\frac{\text{給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員数が適正であるかどうかをみる。 数値は、大きいほど良い。
		有収水量	m³	336,292	328,365	316,883	318,609	312,239	$\frac{\text{有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	労働生産性(職員一人当たりの生産量)をみる。 数値は、大きいほど良い。
	有収水量1m³当たり	総収益	円	270.08	272.95	282.06	282.02	291.98	$\frac{\text{総収益}}{\text{有収水量}}$	
		供給単価	円	231.55	235.54	(236.18) 195.75	(238.24) 197.52	251.76	$\frac{\text{給水収益}}{\text{有収水量}}$	1m³当たりの販売価格 ()は、市の施策として実施した水道料金免除分は、給水収益相当分として算定
		総費用	円	247.61	253.76	276.13	292.25	280.06	$\frac{\text{総費用}}{\text{有収水量}}$	
		給水原価	円	(208.74) 216.25	(216.54) 224.08	(189.92) 243.04	(198.33) 250.04	(237.90) 245.40	$\frac{\text{経常費用}-\text{(受託工事費+付帯工事費等)}-\text{長期前受金戻入}}{\text{有収水量}}$	1m³当たりの生産原価 ()は、控除収入を除いた原価
構成比率	固定資産構成比率		%	93.4	93.6	93.6	93.8	94.5	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産}+\text{流動資産}+\text{繰延資産}} \times 100$	事業の財産構成の適正化をみる。 比率は、小さいほど良い。
	固定負債構成比率		%	39.4	38.1	37.7	38.1	38.9	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	事業の負債構成の適正化をみる。 比率は、小さいほど良い。
	自己資本構成比率		%	56.2	57.5	57.8	57.2	57.1	$\frac{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	資本中の自己資本の割合をみる。 比率は、大きいほど良い。 (自己資本＝資本金＋剰余金＋繰延収益)
財務比率	固定比率		%	166.0	162.7	161.9	163.9	165.6	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{繰延収益}} \times 100$	固定資産が自己資本によって賄われるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下が望ましい。
	流動比率		%	152.8	146.2	142.2	133.2	135.4	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	短期債務に対して、どれだけの支払能力があるかを示す。 高いほど良い。
	酸性試験比率		%	146.5	140.0	128.2	103.0	106.7	$\frac{\text{現金預金}+(\text{未収金}-\text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	短期債務に対して、換金性の低いものを除いて、どれだけの支払能力があるかを示す。高いほど良い。
	現金比率		%	112.5	117.4	102.1	57.2	86.1	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	即時支払能力をみる。 20%以上が理想比率とされている。
回転率	自己資本回転率		回	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本}+\text{期末自己資本}) \times 1/2}$	自己資本の活動能力を示す。 高いほど良い。
	固定資産回転率		回	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産}+\text{期末固定資産}) \times 1/2}$	固定資産の利用度(固定資産への投資の度合い)を示す。 高いほど良い。
	流動資産回転率		回	2.0	1.8	1.5	1.6	2.0	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産}+\text{期末流動資産}) \times 1/2}$	流動資産の使用利用度を示す。 高いほど良い。
	減価償却率		%	4.1	4.3	4.3	4.2	4.1	$\frac{\text{当年度減価償却額}}{\text{償却資産}+\text{当年度減価償却額}} \times 100$	減価償却費の割合をみる。
	未収金回転率		回	9.0	9.7	9.1	5.9	8.1	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金}+\text{期末未収金}) \times 1/2}$	未収金の回収の程度を示す。 数値が大きいほど未収金の回収速度が良好である。

(注) 1 令和3年度から、配水管等使用効率は、水道施設情報管理システムを使用して算定した導送配水管延長を基に算定している。
2 令和4年度及び令和5年度は、市の施策として基本料金 6か月分の免除を実施している。

分析項目		単位	比較					公式	備考
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
収益率	総資本利益率	%	1.1	0.9	0.3	△0.5	0.5	$\frac{\text{当年度純利益}}{(\text{期首総資本} + \text{期末総資本}) \times 1/2} \times 100$	企業の収益性を判断するもので、高いほど企業成績が良好である。
	総収支比率	%	109.1	107.6	102.1	96.5	104.3	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	経営収支状態を示し、100%未満の場合は、赤字を表わす。
	経常収支比率	%	109.2	107.5	102.1	99.7	105.0	$\frac{\text{総収益} - \text{特別利益}}{\text{総費用} - \text{特別損失}} \times 100$	特別損益を除いた経営収支状態を示し、100%以上の場合は、経常利益が発生していることを表す。
	営業収支比率	%	106.1	103.9	81.3	79.9	101.1	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	業務活動の能率を示すもので、これによって経営活動の成否が判定される。
その他	利子負担率	%	1.2	1.2	1.1	1.0	1.0	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{企業債・長期借入金(建設改良の財源)} + \text{企業債・長期借入金(その他)} + \text{一時借入金}} \times 100$	負債に対する支払利息の負担の割合を示す。
	企業債償還元金対減価償却額比率	%	94.4	90.0	92.2	90.8	88.4	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却額} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	固定資産に対する投資額は、減価償却を通じて回収されるものであり、その回収能力を示す。低いほど良い。
	企業債償還元金対料金収入比率	%	27.2	27.0	34.4	33.1	26.2	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$	企業債償還能力を示す。水道事業は企業債への依存度が高いので、この比率が高くなる。低いほど良い。
	支払利息対料金収入比率	%	4.3	4.0	4.6	4.4	3.6	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{料金収入}} \times 100$	
	職員給与費対料金収入比率	%	16.0	14.8	20.2	17.4	13.7	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100$	